

5

様 式 3

令和7年7月29日

奈良県知事

殿

主たる事業所の所在地 〒630-8325
奈良市西木辻町200番地 ✓
医療法人名 医療法人(財団)岡谷会
理事長名 更屋 勉
(連絡先 TEL 0742-93-6091)

決 算 届

令和7年度(令和7年4月1日から令和7年4月30日まで)の決算を終了しましたので、
医療法第52条第1項の規定により届出します。



様式 1

事業報告書

(自 平成 7年 4月 1日 至 令和 7年 4月 30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人(財団)岡谷会 ✓
- ① ☒ 財団 ☐ 会社 (☐ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会福祉法人 ☐ 特別医療法人 ☒ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☐ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は会社のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶしてください。

(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 奈良県奈良市西木辻町200番地 ✓

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載してください。

- (3) 設立認可年月日 昭和 26年 8月 30日 ✓

- (4) 設立登記年月日 昭和 26年 9月 1日 ✓

- (5) 役員及び評議員

理 事	更屋 勉 ✓	岡谷会 理事長 医師
理 事	岩橋 優人 ✓	岡谷会 専務理事
理 事	石園 剛 ✓	岡谷会 財務総務部長 常務理事
理 事	衆元 絵里 ✓	岡谷会 看護部長 常務理事
理 事	奥谷 裕之 ✓	岡谷会 介護部長 常務理事
理 事	小林賢一郎 ✓	おかたに病院事務長 常務理事
理 事	小柴 英崇 ✓	片桐民主診療所事務長 常務理事
理 事	水野 渉 ✓	おかたに病院 院長 常務理事
理 事	三好 毅志 ✓	さくら診療所 所長 常務理事
理 事	吉川 智子 ✓	高畑診療所 所長
理 事	田中 茂樹 ✓	佐保川診療所 所長
理 事	巳波 憲二 ✓	片桐民主診療所 所長
理 事	井戸 芳樹 ✓	新大宮診療所 所長
理 事	清水 一範 ✓	小泉診療所 所長
理 事	岡谷 鋼 ✓	介護老人保健施設やくしの里 施設長
理 事	津島 寿幸 ✓	社会医療法人健生会 理事
理 事	田中 篤司 ✓	奈良医療事業協同組合 専務理事
理 事	小田 正明 ✓	なら健康友の会副会長

理 事	熊澤 珠枝 ✓	なら健康友の会会長
監 事	滝口 健次 ✓	滝口健次税理士事務所 税理士
監 事	山口 智美 ✓	社会医療法人平和会 事務局次長
監 事	室田 智郁 ✓	社会医療法人健生会 事務局長
評議員	今井 健二	
評議員	増田 保男	
評議員	磯田 恵子	
評議員	井戸 愛子	
評議員	高田 富美子	
評議員	岡田 知子	
評議員	川原 綾子	
評議員	吉備 重子	
評議員	生島 美也子	
評議員	北村 拓哉	奈良市会議員
評議員	福良 忠男	
評議員	檜垣 泰弘	
評議員	池田 治	
評議員	井上 昌弘	奈良市会議員
評議員	岡田 博治	
評議員	上田 健二	大和郡山市市議会議員
評議員	吉兼 重雄	
評議員	藤垣 全弘	
評議員	尾口 五三	
評議員	加藤 克夫	
評議員	花坂 志郎	
評議員	山崎 直幸	奈良民主医療機関連合会 事務局次長
評議員	澤山 浩	奈良民主医療機関連合会 事務局次長
評議員	横山 知司	社会医療法人健生会 理事長
評議員	下 澄子	社会医療法人健生会 看護部長
評議員	西本 高志	社会医療法人健生会 事務局次長
評議員	水井 崇徳	社会医療法人健生会 事務局次長
評議員	武石 悟	社会医療法人健生会 事務局次長
評議員	山西 行造	社会医療法人平和会 理事長
評議員	亀本 和也	社会医療法人平和会 事務局長
評議員	福田 裕美	社会医療法人平和会 看護部長
評議員	吉兼 未来	奈良医療事業協同組合 理事長

評議員	丸本 有紀	(一社)メディファーマ奈良 管理薬剤師
評議員	黒井 さやか	社会福祉法人秋篠菫会 副施設長
評議員	藤井 俊哉	社会福祉法人秋篠菫会 理事長
評議員	児玉 恭教	児玉総合労務研究所 所長
評議員	北岡 秀晃	古都の風法律事務所 代表
評議員	吉田 恒俊	奈良合同法律事務所 共同代表

注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えありません。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載してください。(医療法第47条第1項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載してください。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等をふくむ。）の業務

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
病院	医療法人岡谷会 おかたに病院	2910102983	奈良市南京終町1丁目25-1	一般病床 16床 地域包括ケア病床 72床 緩和ケア病床 12床 回復期リハ病床 50床
診療所	医療法人岡谷会さくら診療所 医療法人岡谷会高畑診療所 医療法人岡谷会新大宮診療所 医療法人岡谷会佐保川診療所 医療法人岡谷会片桐民主診療所 医療法人岡谷会小泉診療所	2910110317 2910110135 2910102884 2910102199 2910201413 2910201223	奈良市南京終町1丁目183-25 奈良市高畑町95-1 奈良市芝辻町4丁目7-2 奈良市今在家町38番地 大和郡山市新町305-92 大和郡山市小泉町552番地	
介護老人 保健施設	医療法人岡谷会 介護老人保健施設 やくしの里	2950180048	奈良市高畑町210番地	入所定員 90名 通所定員 30名

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載してください。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載してください。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載してください。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
デイサービスセンターせいび	奈良市西木辻町200番地	
メディカルフィットネスあおがき	奈良市南京終町1丁目183-25	
訪問看護ステーションぬくもりポート	奈良市西木辻町200番地	
訪問看護ステーションあじさい	大和郡山市新町305-70	
岡谷会ホームヘルプステーション	奈良市西木辻町200番地	
岡谷会ホームヘルプステーション郡山	大和郡山市新町305-70	
岡谷会ケアプランセンター	奈良市西木辻町200番地	
岡谷会ケアプランセンターつくし	奈良市西木辻町200番地	
春日・飛鳥地域包括支援センター 【奈良市から委託を受けて管理】	奈良市西木辻町110-4 上嶋第2ビル1階	
大和郡山市第二包括支援センター 【大和郡山市から委託を受けて管理】	大和郡山市新町305-92	
院内保育所 のぞみ	奈良市西木辻町200番地	
岡谷会事務局	奈良市西木辻町200番地	
2.(1)に記載の施設		

注）地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書
で記載してください。

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

なし

注）以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えありません。

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

特になし

(6) 当該年度内に他の法律、通知等において指定された内容

特になし

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えありません。

(7) そ の 他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

法人名 医療法人(財団)岡谷会

※医療法人整理番号

5

所在地 〒630-8325 奈良市西木辻町200番地

財 産 目 録

(令和7年4月30日現在)

1. 資 産 額	3,892,450	円	✓
2. 負 債 額	3,619,552	円	✓
3. 純 資 産 額	272,898	円	✓

(内 訳)

(単位：円)

区 分	金 額	
A 流 動 資 産	1,627,843	✓
B 固 定 資 産	2,264,607	✓
C 資 産 合 計 (A+B)	3,892,450	✓
D 負 債 合 計	3,619,552	
E 純 資 産 (C-D)	272,898	✓

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致させてください。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶしてください。

土 地	(□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人(財団)岡谷会

※医療法人整理番号

所在地 〒630-8325 奈良市西木辻町200番地

5

貸 借 対 照 表
(令和7年4月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	1,627,843	I 流動負債	758,730
現金及び預金	848,795	支払手形	0
事業未収金	755,948	買掛金	126,262
有価証券	0	短期借入金	366,340
たな卸資産	20,260	未払金	129,021
前渡金	6,238	未払費用	74,440
前払費用	1,194	未払法人税等	935
繰延税金資産	0	未払消費税等	4,715
その他流動資産	▲ 4,592	繰延税金負債	0
II 固定資産	2,264,607	仮受金	5,117
1 有形固定資産	2,168,346	預り金	18,382
建築物	751,957	前受収益	0
構築物	8,009	賞与引当金	33,518
医療用器械備品	75,142	その他の流動負債	0
その他の器械備品	12,723	II 固定負債	2,860,822
車両及び船舶	0	医療機関債	0
土地	1,237,373	長期借入金	1,924,214
建設仮勘定	0	繰延税金負債	0
その他の有形固定資産	83,142	退職給付引当金	837,280
2 無形固定資産	7,361	その他の固定負債	99,328
借地権	0	負債合計	3,619,552
電話加入権	0	純資産の部	
ソフトウェア	0	科 目	金 額
その他の無形固定資産	7,361	I 資本剰余金	800
3 その他の資産	88,900	II 利益剰余金	272,098
有価証券	0	1 代替基金	0
長期貸付金	9,323	2 その他利益剰余金	272,098
役員等長期貸付金	0	圧縮記帳積立金	13,694
長期前払費用	0	特別償却準備金	5,321
保証金	60,879	繰越利益剰余金	253,083
出資金	1,893	III 評価・換算差額等	0
前払税金資産	0	その他有価証券評価差額金	0
繰延消費税	16,805	繰越ヘッジ損益	0
資産合計	3,892,450	純資産合計	272,898
		負債・純資産合計	3,892,450

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えありません。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げるものではありません。

2. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人については、純資産の基金の科目を削除してください。

法人名 医療法人(財団)岡谷会
所在地 〒630-8325 奈良市西木辻町200番地

※医療法人整理番号

					5
--	--	--	--	--	---

損 益 計 算 書
(自 令和7年4月1日 至 令和7年4月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		334,728
2 事業費用		
(1)事業費	320,555	
(2)本部費	10,190	330,745
本来業務事業利益		3,983
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		50,254
2 事業費用	56,788	
附帯業務事業損失		▲ 6,534
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業損失		▲ 2,551
II 事業外収益		
受取利息	0	
その他の事業外収益	11,268	11,268
III 事業外費用		
支払利息	813	
その他の事業外費用	371	1,184
経常利益		7,533
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	0	0
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	0	0
税引前当期純利益		7,533
法人税・住民税及び事業税	22	
法人税等調整額		22
当期純利益		7,511

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示してください。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えありません。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げるものではありません。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人(財団)岡谷会

理事長 更屋 勉 殿

私たち(注1)は、医療法人岡谷会の令和7年度会計(令和7年4月1日から令和7年4月30日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書(注2)の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び寄附行為に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び寄附行為に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。

令和7年6月23日

医療法人(財団)岡谷会

監事 滝口 健次

監事 山口 智美

監事 室田 智郁

(注1) 監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

(注2) 社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とします。

本書は原本と相違ない事を確認する

令和7年6月23日

医療法人(財団)岡谷会

理事長 更屋 勉